

業務実績に関する自己評価
及び
農林水産大臣評価（案）一覧

○自己評価及び農林水産大臣評価（案）一覧

	評価項目（総合評価●、中項目○、小項目◇）	重要度	困難度	自己評価	大臣評価	評価書ページ	ポンチ絵番号
1	● 総合評価			B	B	4	
2	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
3	1 農業生産資材における安全の確保等に関する業務						
4	○ (1) 肥料及び土壌改良資材関係業務			A	A	8	
5	◇ ① 農林水産省からの緊急要請業務(実施率：100%)			-	-	8	
6	② 登録関係業務					8	
7	◇ ア 登録調査(標準処理期間内の処理率：100%)			A	A	8	1
8	◇ イ 生産工程変更相談(処理率：100%)			B	B	9	
9	③ 立入検査等業務					9	
10	◇ ア 肥料の立入検査等業務(標準処理期間内の処理率：100%)			B	B	9	
11	◇ イ 土壌改良資材の立入検査業務(標準処理期間内の処理率：100%)			B	B	10	
12	◇ ④ 牛海綿状脳症の発生防止関係業務(処理率：100%)			A	A	10	2
13	◇ ⑤ 肥料の安全性及び品質の確保に関する支援業務(肥料の安全性及び品質の確保に関する支援業務の実施状況)			A	A	11	3
14	ア 国内の未利用資源の肥料利用拡大に向けての必要な対応	高				11	
15	イ 産業副産物等の肥料利用について、安全性及び品質に係る情報の収集・整理					12	
16	ウ 仮登録や公定規格改正の申出					12	
17	エ 放射性セシウムの測定					13	
18	オ 家畜ふん堆肥中のクロピラリド					13	
19	(ア) クロピラリド測定					13	
20	(イ) クロピラリドに関する取組周知					14	
21	カ 肥料の外部精度管理試験に関する技術的助言					14	
22	◇ ⑥ 調査研究業務(調査研究業務の実施状況)	高		B	B	14	
23	○ (2) 農薬関係業務			B	A	18	

	評価項目（総合評価●、中項目○、小項目◇）	重要度	困難度	自己評価	大臣評価	評価書ページ	ポンチ絵番号
24	◇ ① 農林水産省からの緊急要請業務(実施率：100%)			A	A	18	4
25	② 農薬の登録及び再評価に係る審査業務		高			19	
26	◇ ア 登録審査(アの標準処理期間内の処理率：100%)	高		A	A	19	
27	(ア) 基準値設定必要農薬					19	
28	(イ) 基準値設定不要農		高			20	
29	◇ イ 再評価(イの標準処理期間内の処理率：100%)	高		-	-	20	5
30	◇ ③ 特定試験成績の信頼性の確保に関する業務 (GLP 調査報告)(標準処理期間内の処理率：100%)			B	B	21	
31	◇ ④ 農薬の立入検査等業務(標準処理期間内の処理率：100%)			B	B	21	
32	ア 立入検査					21	
33	イ 集取分析					21	
34	⑤ 農薬の登録審査に附帯する業務					22	
35	◇ ア 農薬の登録審査に附帯する業務(国際調和)(技術的知見の提供)			A	A	22	6
36	(ア) 農薬の安全性その他の品質に関する科学的知見の収集及び解析	高				22	
37	(イ) 国際規格の設定等の議論に関しての、FAMIC の技術的知見に基づいた支援					22	
38	イ 農薬の登録審査の質の向上等に資する取組					23	
39	◇ (ア) 農薬の使用による蜜蜂への影響の実態把握 (結果報告)			B	B	23	
40	◇ (イ) 生物農薬の審査の更なる充実に向けた検討 (技術的知見の提供)			B	B	23	
41	◇ (ウ) 再評価の試験成績等の整備に関する申請者からの事前相談への対応	高				24	
42	◇ ⑥ 農産物に係る農薬の使用状況及び残留状況調査業務(標準処理期間内の処理率：100%)			B	B	24	
43	◇ ⑦ 調査研究業務(調査研究業務の実施状況)			B	B	24	
44	○ (3) 飼料及び飼料添加物関係業務			B	B	28	
45	◇ ① 農林水産省からの緊急要請業務(実施率：100%)			A	A	28	7

	評価項目（総合評価●、中項目○、小項目◇）	重要度	困難度	自己評価	大臣評価	評価書ページ	パンチ絵番号
46	② 立入検査等業務					29	
47	◇ ア 飼料等の立入検査等業務(立入検査等に係る結果報告 標準処理期間内の処理率：100%)			C	C	29	
48	(ア) 立入検査等に係る結果報告					29	
49	◇ (イ) 大臣確認検査業務(大臣確認検査 実施率:100%)			B	B	29	
50	イ 愛玩動物用飼料の立入検査等業務(立入検査等に係る結果報告 実施率:100%)					30	
51	③ 安全性確保に関する検査等業務					30	
52	◇ ア 基準・規格等の妥当性調査(実施率：100%)			B	B	30	
53	◇ イ サーベイランス・モニタリング年次計画に基づく検査等	高				32	
54	◇ ウ 適合性の維持(ISO/IEC 17025 への適合性の維持)			B	B	32	
55	◇ ④ 検定等関係業務(標準処理期間内の処理率：100%)			B	B	32	
56	⑤ 工程管理及び品質管理等に関する検査等業務					32	
57	◇ ア 次の申請等に対する検査等を適切に実施する。(実施率：100%)	高		B	B	33	
58	(ア) 抗菌剤 GMP ガイドライン及び GMP ガイドライン適合確認申請検査					33	
59	(イ) ペットフード用及び肥料用肉骨粉等					33	
60	(ウ) 特定飼料等製造業者及び規格設定飼料製造業者					33	
61	(エ) 輸出証明検査					34	
62	(オ) エコフィード及び UC オイル検査					34	
63	◇ イ 飼料の安全確保及び品質の向上のための研修及び技術的助言等(講習会及び研修の顧客満足度並びに技術的助言等の実施状況)			A	A	34	8
64	(ア) 飼料製造管理者認定講習会及び GMP ガイドライン講習会					35	
65	(イ) 外部精度管理試験に関する技術的指導					35	
66	◇ ⑥ 国際関係業務(飼料安全性に関する情報の収集・発信、技術協力等の実施及び報告書の提出並びに国際標準化活動の実施)			B	B	37	

	評価項目（総合評価●、中項目○、小項目◇）	重要度	困難度	自己評価	大臣評価	評価書ページ	ポンチ絵番号
67	◇ ⑦ 調査研究業務(調査研究業務の実施状況)			B	B	38	
68	2 食品表示の監視並びに日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務						
69	○ (1) 食品表示の監視に関する業務			B	B	40	
70	◇ ① 農林水産省からの緊急命令等業務(実施率：100%)			-	-	40	
71	② 食品表示法に基づく立入検査等業務					40	
72	◇ ア 立入検査(標準処理期間内の報告処理率：100%))	高		B	B	40	
73	◇ イ 行政部局要請検査(報告処理率：100%)			B	B	41	
74	◇ ③ 食品表示の科学的検査業務(原産地表示検査の実施率：100%)			B	B	41	
75	◇ ④ 食品表示 1 1 0 番等対応業務(実施率：100%)			B	B	43	
76	◇ ⑤ 調査研究業務(調査研究業務の実施状況)			B	B	43	
77	○ (2) 日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務			B	B	46	
78	◇ ① 農林水産省からの緊急命令等業務(実施率：100%)			-	-	46	
79	② 日本農林規格に関する業務					46	
80	◇ ア J A S の制定等に係る業務(我が国の強みのアピールにつながる新たな規格の原案作成及び既存規格見直しによる原案の作成又は検討件数（団体等の提案に係るサポート件数を含む。）実施率：100%)	高		B	B	46	
81	◇ イ 登録認証機関等及び登録試験業者等に対する調査等の業務(標準処理期間内の処理率：100%)			B	B	48	
82	(ア) 登録認証機関等の登録及びその更新の申請に係る調査					48	
83	(イ) 登録試験業者等の登録及びその更新の申請に係る調査					48	
84	ウ J A S 法に基づく立入検査等業務					49	
85	◇ (ア) 登録認証機関及び認証事業者並びに登録試験業者に対する立入検査(標準処理期間内の処理率：100%)			B	B	49	

	評価項目（総合評価●、中項目○、小項目◇）	重要度	困難度	自己評価	大臣評価	評価書ページ	パンチ絵番号
86	(イ) 登録外国認証機関及び登録外国試験業者に対する検査					49	
87	◇ (ウ) 登録認証機関等の技術的能力等の確認調査（調査実施率：100%）			B	B	50	
88	(エ) 行政部局の要請による調査					50	
89	◇ エ 国際規格に係る業務(国際標準化活動の実施)			S	S	50	9
90	③ 農林水産消費安全技術センター認定制度に基づく認定業務	高				53	
91	◇ 認証機関又は試験業者の申請に応じた審査（調査実施率 100%）			B	B	53	
92	◇ 国際相互承認に向けた取組(国際相互承認に向けた取組)			B	B	53	
93	④ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する業務	高				54	
94	◇ ア 認定農林水産物・食品輸出促進団体への協力(実施率：100%)			B	B	54	
95	◇ イ 登録発行機関及び登録認定機関の登録及びその更新の申請に係る調査(調査実施率 100%)			-	-	54	
96	◇ ウ 輸出促進法に基づく立入検査業務(検査実施率：100%)			B	B	55	
97	(ア) 登録発行機関、登録認定機関等に対する立入検査					55	
98	(イ) 行政部局の要請による調査					55	
99	○ 3 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務			B	B	57	
100	◇ ① 農林水産省からの緊急命令等業務(実施率：100%)			-	-	57	
101	◇ ② サーベイランス・モニタリング年次計画に従った分析業務（実施率：100%）	高		B	B	58	
102	◇ ③ 食品安全に係る有害化学物質の分析能力の確立(実施率：100%)	高		B	B	58	
103	◇ ④ サーベイランス・モニタリングの確認分析業務（実施率：100%）			B	B	59	
104	◇ ⑤ ISO/IEC 17025 要求事項への適合の維持（ISO/IEC 17025 への適合性の維持）			B	B	60	
105	○ 4 その他の業務			B	B	62	

	評価項目（総合評価●、中項目○、小項目◇）	重要度	困難度	自己評価	大臣評価	評価書ページ	ポンチ絵番号
106	◇ (1) カルタヘナ法関係業務(実施率：100%)			-	-	62	
107	(2) 情報提供業務					62	
108	◇ ① ホームページ等による情報提供(顧客満足度：3.5 以上)			B	B	63	
109	◇ ② 事業者等からの講師派遣依頼等(顧客満足度：3.5 以上)			B	B	64	
110	◇ ③ 講習会の開催(顧客満足度：3.5 以上)			B	B	65	
111	(3) 検査・分析に係る信頼性の確保及び業務遂行能力の継続的向上					66	
112	◇ ① 分析業務の精度管理(外部技能試験の実施予定数に対する実施率：100%)			B	B	66	
113	◇ ② 技術研修の実施（実施率：100%）			B	B	66	
114	(4) 関係機関との連携					67	
115	◇ ① 国民生活センターとの連携(研修・講座の開催についての連携)			B	B	67	
116	◇ ② 国際技術協力要請(実施率：100%)			B	B	67	
117	第2 業務運営の効率化に関する事項						
118	○ 1 業務運営コストの縮減			B	B	68	
119	◇ 一般管理費削減率(一般管理費削減率（合同庁舎維持等分担金及び消費者物価指数による影響額を除く。）：3%以上)			B	B	68	
120	◇ 業務経費削減率(業務経費削減率（消費者物価指数による影響額を除く。）：2%以上)			B	B	68	
121	○ 2 人件費の削減等			B	B	70	
122	◇ 人件費の削減(人件費（令4 和年度予算額以下）)			B	B	70	
123	○ 3 調達等合理化の取組			C	C	72	

	評価項目（総合評価●、中項目○、小項目◇）	重要度	困難度	自己評価	大臣評価	評価書ページ	ポンチ絵番号
124	◇ 一者応札・応募等の改善(一者応札・応募等の改善状況：①及び②を満たすこと。 ① 一者応札・応募等がないこと。ただし、以下のアからエに該当する場合を除く。 ア 「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号財務大臣通知)記の1.(2)②ロ(ロ)に掲げる公募を行った契約であって、その公募の結果一者応募となったもの イ 次年度契約を行わないことが明らかなもの ウ 研究開発に係る契約であって、研究目標達成のため次年度以降も契約の相手方が同一と見込まれるもの エ 前々年度(同一の年度に数次にわたって契約を行っているものについては、前々回。)の契約において一者応札・応募等となり、かつ、契約監視委員会の審査を経た一者応札・応募等の改善策を実施したにもかかわらず、前年度の入札の結果一者応札・応募等となったものであって、改善の余地が見込まれないとして契約監視委員会の承認を得たもの ② 契約監視委員会における意見の具申又は勧告がないこと。)			C	C	72	
125	◇ 随意契約によることができる事由の明確化(随意契約によることができる事由の明確化)			B	B	73	
126	◇ 契約監視委員会における点検・見直し(契約監視委員会における点検・見直しの状況)			B	B	73	
127	○ 4 情報システムの整備及び管理			B	B	75	
128	◇ 情報システムの整備及び管理の取組状況(情報システムの整備及び管理の取組状況)			B	B	75	
129	第3 財務内容の改善に関する事項						
130	○ 1 保有資産の見直し等			B	B	77	
131	◇ 保有資産の見直し状況(保有資産の見直し状況)			B	B	77	
132	○ 2 自己収入の確保			B	B	78	

	評価項目（総合評価●、中項目○、小項目◇）	重要度	困難度	自己評価	大臣評価	評価書ページ	ポンチ絵番号
133	◇ 自己収入確保の状況(自己収入確保の状況)			B	B	78	
134	○ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画			B	B	80	
135	◇ 経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取組			B	B	80	
136	◇ 法人運営における資金の配分状況			B	B	80	
137	○ 短期借入金			-	-	81	
138	◇ 法人の短期借入金について、借入に至った理由及び使途、金額及び金利、返済の見込み			-	-	81	
139	第4 その他業務運営に関する重要事項						
140	○ 1 職員の人事に関する計画			B	B	82	
141	◇ 人材確保・育成の状況(人材確保・育成の状況)			B	B	82	
142	◇ 人事評価システム(人事評価システムによる評価の実施、システムの見直し)			B	B	83	
143	◇ 女性の登用(女性登用の促進状況)			B	B	83	
144	○ 2 内部統制の充実・強化			B	B	86	
145	◇ 基本理念(運営基本理念、運営方針、行動指針、コンプライアンス基本方針等の見直し状況)			B	B	86	
146	◇ リスク評価(リスク評価の実施状況、当該リスク評価に基づく低減策の検討状況)			B	B	86	
147	◇ ガバナンス(ガバナンスの確保及び法令遵守状況)			B	B	87	
148	◇ 監事監査(監事監査の体制の整備及び内部監査の実施状況)			B	B	87	
149	◇ 法人文書管理(法人文書の管理、情報の公開及び個人情報の保護に関する対応状況)			C	C	87	
150	◇ 事故・災害の未然防止(事故及び災害の未然防止に係る体制の整備)			B	B	88	
151	◇ 環境負荷低減(環境負荷の低減に資する物品調達状況)			B	B	89	
152	◇ 防災体制(防災体制等の見直し状況)			B	B	89	
153	○ 3 業務運営の改善			B	B	90	
154	◇ 法人の長のトップマネジメントによる業務運営の改善状況(法人の長のトップマネジメントによる業務運営の改善状況)			B	B	90	
155	○ 4 情報セキュリティ対策の推進			B	B	92	

	評価項目（総合評価●、中項目○、小項目◇）	重要度	困難度	自己評価	大臣評価	評価書ページ	パンチ絵番号
156	◇ 情報セキュリティ(情報セキュリティ取組状況)			B	B	92	
157	◇ 情報セキュリティ対策ベンチマークによる自己診断のスコア(情報セキュリティ対策ベンチマーク ver.5.1 (令和4年3月22日公開 独立行政法人情報処理推進機構作成)による自己診断のスコア：平均 4.0 以上)			B	B	93	
158	○ 施設及び設備に関する計画			B	B	94	
159	◇ 施設及び設備の整備・改修等の実施			B	B	94	
160	○ 積立金の処分に関する事項			B	B	95	
161	◇ 積立金の処分			B	B	95	